

第18回 京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議 摘録

- 1 日 時 令和6年1月30日（火）14時～15時15分
- 2 場 所 京都市教育相談総合センター（こどもパトナ） 1階 会議室
- 3 出席者（敬称略） 山下・小槻・中本・松田・服部・金子・明石・上瀧
中村・北村・清水
水野・伊井・藤田・五味・稲田・宮前

4 内容

- （1） 開会、挨拶、委員紹介、本関係者会議について
・座長に山下委員を指名。副座長に稲田委員を指名。
- （2） 説明・取組報告・協議
・令和4年度いじめ・暴力行為及び不登校の状況について
・不登校対策と支援について
- （3） 質疑応答、意見交換、取組紹介
- （4） 閉会

令和4年度いじめ・不登校・暴力行為の状況について

（事務局からの説明）

○いじめの認知件数については、新型コロナウイルスにより休校の措置があった令和2年度、令和3年度に比べて、令和4年度は教育活動が再開されてきたことも要因となり、全国、京都府、京都市いずれも増加し、おおそコロナ前の水準に戻る結果となった。

○いじめの件数の増加については、学校現場において早期対応に向けて積極的な認知が進んでいる状況であり、いじめに対する認識や認知に向けての努力が浸透した結果と捉えており、必ずしも件数が増えることが悪いということではないと考えている。

○いじめの態様は、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」というものが、全体の役半数を占めているが、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」といういわゆるネットいじめの件数も増えている。

○学校現場では、年2回全児童生徒に対して記名式のアンケートを実施しているほか、京都府警と連携して開催している非行防止教室のなかで、いじめの防止についても説明するなど、見逃しのない観察の徹底、未然防止や早期解決に向けた取り組みを進めている。

○いじめも含め子どもにかかる課題や心配事に対する相談窓口として、スクールカウンセラー、電話相談、メール相談窓口等の相談体制も整備している。

○暴力行為については、いじめと同様に、教育活動の再開等が要因で全国、京都府、京都市、いずれにおいても令和2年度、3年度に比べて増加しており、生徒間暴力が最も多い。

○特に小学校での暴力行為件数の増加が顕著になっており、暴力行為に限らず問題行動の低年齢化が問題になっている。

○いじめ問題と同様に、子どもたちにしっかり寄り添いつつ、道徳教育や人権教育を通じて規範

意識の向上に努めていく必要があると考えている。

○不登校児童生徒数およびその千人比は、全国、京都府、京都市いずれにおいても増加し、調査を開始した平成13年以降、最多を更新した。

○不登校児童生徒数は令和に入ってから大幅な増加傾向になっており、理由の1つとしてコロナ禍で生活リズムが乱れ、それが解消されないまま登校意欲が沸きにくくなっていることや、もう1つの理由として教育の機会の確保等に関する法律（平成28年度制定）に子どもたちの休養の必要性という言葉が明文化されたこと、文部科学省においても、不登校は問題行動ではない、問題行動と判断しないということも明確にされたことなどから、無理に登校しなくてよいという意識が社会で浸透してきていることが考えられる。

不登校の対策と支援について

○不登校に至る要因は様々かつ複合的であるため、本市は一人一人の背景を見立てるための体制整備、学びを継続するための居場所づくりに重点をおいた支援策を展開してきた。

○学校での取組として、本市ではスクールカウンセラーなどの専門家も交えた登校支援委員会を全校に組織しており、必要に応じて福祉や医療など関係機関との連携も行いつつ、児童生徒の様々な側面からケース会議を重ねているほか、別室登校やGIGA端末等を活用するなど、子どもの状況に応じて各校それぞれが工夫して支援している。

○教育委員会の取組として、校内の落ち着いた環境で学習することができる校内教育支援センターの整備費用の配分や、校内の居場所づくりのための子ども支援コーディネーターを新たに増員する予算を確保するなど、支援を行っている。

○学校への支援として、スクールカウンセラーを全校に、スクールソーシャルワーカーを中学校校区、及び定時制高校に配置し、組織的なアセスメントに向けた体制整備の充実を図っているほか、別室登校の子どもたちの補助者として学生ボランティア（学びのパートナー事業）の派遣、不登校の子どもたちに係る先生方を支援するツールである心の居場所ハンドブックやクラスマネジメントシートの配布等している。

○不登校児童生徒の学びと活動の場として、市内5箇所にふれあいの杜を設置しているほか、不登校を経験した子どものための学びの多様化学校（洛風中学校）を平成16年度に設置し、平成19年度には洛友中学校を設置している。

○フリースクールの民間団体と連携して不登校児童生徒のための体験活動や家庭訪問事業も実施している。

○カウンセリングセンターでは、保護者や生徒の来所相談や日曜不登校相談などの相談業務を実施しているほか、SNSを活用した相談窓口や24時間体制の電話相談窓口も設置している。相談窓口については、カードやステッカーなどを子どもたちに配布して、啓発を進めている。

<COCOLOプランについて>

○「COCOLOプラン」は、文部科学省が不登校により学びにアクセスできない子ども達をゼロにすることを目的として令和5年3月に策定した。

○COCOLO プランの取組として、学びの多様化学校を全都道府県政令市に設置することや、落ち着いた空間で学習生活ができる環境を学校内に設置することを求めているほか、小さな SOS を逃さずチーム学校で早期支援すること、いじめなどの問題行動への毅然とした対応と、生徒が主体となった校則の見直しなど推進などが求められている。

○本市としても、COCOLO プランに基づき一人一人の子どもに寄り添う不登校施策をさらに前進させてまいりたい。

(委員からの質問)

【小槻委員】(いじめの件数について) いじめの認知件数について、全国における小学校の件数の増加が著しく、京都市の小学校との差が顕著であるが、要因について分析はされているか。

【事務局】要因については詳しく分析ができていないため、ご指摘いただいた視点も参考に必要に応じて分析してまいりたい。

【中村委員】小学校において、ここ 2・3 年入学してきた子どもたちの様子は特にコロナが要因と考えられるような変化は感じていない。ただ、休校や厳しい制限の中で中学年を過ごしてきた今年の 6 年生は、修学旅行など友達との行事をととても喜び、楽しんでいるように感じられる。これからは、人との触れ合いや共に何かをやり遂げる体験活動などを今までにもまして大事にしていかなければならないと感じている。

【北村委員】高校でもコロナ禍では様々な制限をかけてきた。それにより多少の傷つけ合いをしながら人間関係を構築する経験が阻害され、傷つきやすい生徒や、異なる意見を持つ生徒との対話をしたがる生徒、過敏に反応がでてしまう生徒が増えたように感じる。また、学習面ではオンライン授業になり、よい側面もあるが、教え合い等がなくなったことで学業不振、不登校になる生徒もいると聞いた。学校としてもスクールカウンセラーなどを含め学校全体で子どもの支援にあたっているが、コロナ禍を経験した子どものしんどさに寄り添いつつ、クラスやクラブ、学年の経営に努めている。

【清水委員】総合支援学校では元々コミュニケーションに困りのある子どもたちが多く、マスク着用によって相手の気持ちを読み取ることが難しくなり、辛い思いをした子どもたちが多かったと感じる。今年度から地域の小学校に通う子どもたちとの交流も再開され、人とのつながりを作ることに於いて直接的な体験や交流が改めて大切なことであると感じた。

【中本委員】PTA 内で議題に上がっているのは、コロナが 5 類になったとしても総合支援学校の子どもたちが戻りにくく、課題があると聞いている。また、いじめや暴力、不登校の件数も増えているが、今後どのように推移していくのか気になる。オンライン配信の活用については今後も PTA でも活用方法を検討していく。

【松田委員】はぐくみネットワークとしては特に中学生と直接関わることはないが、京都市情報モラル市民インストラクターとして個人的に学校に伺った際に、学校にもよると思

うが、コロナを経験した高学年は、比較的小となしい雰囲気であったり、どこか遠慮しているようなところを感じた。また、最近はLINE等のネットでのいじめやトラブルが多いと学校から聞いている。

【服部委員】子どもとキャンプをすると、普段学校では見られない態度を示してくれることが多く、キャンプ活動を通して得られる学びや経験が子どもたちにとっては影響が大きいと感じる。だからこそコロナや物価高で開催が難しい状況ではあるが、キャンプ活動等を再開したいと思っている。また、学校に赴き子どもと会話する中で先生方とは違った視点から子どもの様子を見ることができるので、その様子を先生方と共有するとともに、今後も子どもたちの輪の中に入り、学校や友達の良さを伝えてまいりたい。

【伊井所長】虐待の件数については毎年増加傾向であるが、特段コロナが要因で増加したということはない。ただ、長期にわたって家庭訪問するも子どもの姿が確認できないという学校からの相談が近年増えていると感じる。長期間子どもの姿が確認できない場合は、児童相談所等に連絡するきまりであることを保護者の方にお伝えいただくことで、学校の訪問を受け入れていただけたら、児童相談所が訪問しやすくなるため、子どもの安全を確認するためにも一歩踏み込んだ言葉かけをお願いしたい。

【上瀧委員】メールでの相談を受け入れているが、コロナが要因で増えたということはない。相談内容はインターネット上のいじめが多く、学校によっては個別のLINEを禁止している学校もあると聞いている。また、人権擁護委員自体があまり知られていないため、周知に努めてまいりたい。

【金子委員】少年サポートセンターで受けている相談件数は現段階で確定値はでていないが、いじめや非行に関する相談件数も含め全体で増えている。その中で、少年サポートセンターでは、農業体験等を行う立ち直り支援活動や、子どもたちの学習支援を行うKYO-SOLEILという学生ボランティア事業を行っている。また、警察OBであるスクールサポーターを各警察署に配置しており、学校の要請に従って非行防止教室や薬物乱用防止教室、ネットリテラシーに関する教育を行い、いじめや暴力行為の禁止を継続的に伝えている。

【藤田委員】育成推進課では、小学生を対象とした放課後学び教室や学童期以降の子どもを対象とした電話相談事業である親と子の心のホットライン（京都市PTA連絡協議会と共同運営）、青少年活動センターでの居場所づくりといった取組をしている。親と子の心のホットラインについて、コロナ期は相談件数がとても増え、今年度に入り件数は減っており、青少年活動センターでの相談件数も同様に減っている。今年度に入ってから傾向として、相談の内容が1つではなく様々な要因が複合化していることが挙げられる。複合化していることによって、対応に時間を要するほか、より専門的な機関へ繋ぐ対応をしている。

【五味委員】本市では、各区・支所に子どもはぐくみ室を設置し、関係機関と連携しながら相談に応じ、妊娠から出産、子育てまでを応援している。藤田委員がおっしゃったよう

に、子どもが抱える課題は複雑多様化しているとされている。そのような中で、学校や児童館といった公的な居場所とは別に、地域や民間で子どもを見守る子ども食堂や子どもの居場所づくりの立ち上げや居場所同士のネットワークづくりなどを支援している。公的な取組と同時に民間、地域が子どもを見守る気運を醸成していくことが大事であると考えており、今後も推進してまいりたい。

【小槻委員】いじめを訴えているが学校が対応してくれなかったという報道をよく聞く。いじめの対応については時間や労力を要し大変ではあるが、解決に向けて努力する姿勢を子どもや保護者は見ていると考えられるため、解決に向けてしっかりと努力していただきたいと考えている。

【山下委員】京都市においては、いじめ問題について学校と教育委員会が連携し、適切に対応いただいていると思う。本日は、様々なお立場からの意見をいただき、今後に生かせるご意見もいただいた、今後とも子どもたちの健やかな成長のため、ご協力をよろしくお願いします。